

## NAS カルチャースクール受講細則

### 第一条 目的

この細則（以下「本細則」といいます。）は、スポーツクラブ NAS 株式会社（以下「当社」といいます。）が定める会員規約（以下「本規約」といいます。）に付随して、当社が運営するカルチャースクール（以下「本スクール」といいます。）を受講いただくにあたっての細則を定めることを目的とします。

### 第二条 受講

#### （1）申込み

本スクールは、予約システム「hacomono」（以下「予約システム」といいます。）から当社所定の手続きを行うことで受講申込みができます。なお、口頭、電話による申込みは受け付けておりません。

#### （2）受講料

講座の受講料は当社の指定する方法でお支払いください。一旦納入された受講料は、本規約および本細則各条項に定める場合を除き、払い戻しいたしません。また、納入された受講料を他の月や他の講座の受講料等へ振り替えることはできません。

#### （3）教材費等

講座により、テキスト代や教材費、検定料等がかかるものがあります。

#### （4）欠席

講座を欠席される場合は、本スクールの講座（以下「講座」といいます。）が開講される当社のスポーツクラブ等の施設（以下「本クラブ」といいます。）までご連絡ください。欠席の場合の、受講日の振替ならびに受講料・教材費等の払い戻しはいたしません

#### （5）キャンセル

講座毎に定められたキャンセル期限までに、予約システムから当社所定の手続きを行うことで申込みをキャンセルすることができます。なお、口頭、電話によるキャンセルは受け付けておりません。

#### （6）払い戻し

一旦納入された受講料・教材費等は、次の場合を除き払い戻しいたしません。

①キャンセル期限までにキャンセルをされた場合

②講座が不成立の場合

③火災、地震、洪水、落雷、積雪、暴風雨、ストライキ、感染症・伝染病（新型コロナウイルス感染症を含む）等の感染防止対策その他の不可抗力又は当社の責めに帰することのできない事由（以下「不可抗力等」といいます。）により講座を開講できなかった場合

④前各号の他、講師や本クラブのやむを得ない事情により講座を開講できなかった場合

### 第三条 お支払い方法

（1）当社所定の受講料のお支払いは、クレジットカード決済に限ります。

（2）教材費等のお支払いは、受講当日に本クラブの窓口にて現金でお支払いいただきます。

### 第四条 休講および代講、カリキュラムの一部変更

（1）講師の病気やけが、輸送機関の事故、不可抗力等のやむを得ない事情により、休講または予定の講座内容の一部変更、代理の講師で実施することがあります。

（2）講師の病気やけが、輸送機関の事故、不可抗力等の止むを得ない事情により休講する場合は、未開催分の受講料および教材費等の払い戻しをいたします。

## 第五条 講座の開講、中止等

- (1) 講座は定員になり次第、受け付けを締め切ります。
- (2) 受講者が一定数に達しない場合等、やむを得ず講座の開講を中止することがあります。その場合、お支払い済みの受講料・教材費等はお返しいたします。
- (3) 急な休講で連絡がとれず受講者が本クラブに来館いただいた場合、いかなる事由でも本クラブまでの交通費等の損害は補償いたしません。

## 第六条 受講に際しての注意事項

受講者のみなさまに安全で気持ち良く受講していただくため、下記の事項を遵守してください。

- (1) 教室の座席の指定または確保する行為を禁止します。
- (2) 講師や他の受講者に迷惑をかける行為があると当社が判断した場合は、受講をお断りすることや、退会していただくことがあります。
- (3) 教室内では携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。
- (4) 講座の録音、録画、写真撮影はお断りします。
- (5) SNSを含む他の媒体に講義内容を転載すること、また、講座で配布した教材を受講目的以外で使用することは著作権の侵害になりますので、固くお断りいたします。
- (6) 講師や受講者の住所や電話番号等の個人情報はお教えできません。
- (7) 別途本クラブの許可がある場合を除き、教室内での喫煙、飲食はご遠慮ください。
- (8) 貴重品はご自身で管理し、盗難等には十分にお気をつけください。教室・施設内での盗難、破損、紛失等について、当社は損害賠償の責任を負いません。
- (9) 特に明示した場合を除き、お子様連れでの受講はご遠慮ください。
- (10) ペットを連れてのご来場、ご入室はお断りします。
- (11) 体調が悪いときの講座へのご参加はご自身の責任で慎重にご判断ください。なお、教室・施設内での身体の事故が発生した場合、当社は応急の措置のみおこない、その後の治療その他の責任を負いません。
- (12) スポーツ・健康実技講座等の特定の講座については、医師の診断書、健康診断書等を提出していただくことがあります。
- (13) スポーツ・健康実技講座の施設内では規則を守り、必ず講師と施設管理者の指示に従ってください。
- (14) 車いすのご利用や介助者を同伴し受講される場合は、事前にご相談ください。
- (15) 教室内での物品販売および勧誘、金品の徴収は固くお断りします。

## 第七条 その他

本細則に定めない事項については、当社がこれを定めます。

## 第八条 改正

本細則の改正・変更は、本規約の定めるところによるものとし、その効力はすべての受講者におよぶものとします。

## 第九条 附則

本細則は、2021年4月28日より施行します。